

にほんごがくしゅうかい **日本語学習会のご案内** あんない

にちじ 日時： 4月 8日 (水)

4月 22日 (水)

19:30~21:00

ばしよ 場所： 倉吉市人権文化センター

ないよう 内容： 日常生活に必要な日本語を学ぶ

Would you like to learn Japanese with us?
Please feel free to come!



ボランティアを募集しています!

倉吉市人権文化センターでは、外国にルーツがある人が安心して日常生活を送ることができるように日本語学習会を開催しています。

日本語学習会では受講者の皆さんと一緒に日本語を学び、指導していただくボランティアの方を募集します。詳しくは倉吉市人権文化センターまでお問い合わせください。

申込・問合せ… 倉吉市人権文化センター (☎0858-22-4768)

◎ **生活の中でお困りのことはありませんか?**

相談



一人で抱え込まずに相談してみませんか?
お困りのことがあればお気軽にお越しください。
電話対応もいたします。
※ご相談いただいた内容は秘密厳守いたします。
安心してご相談ください。

◎ **差別落書きや人権侵害に気づいたら! すぐにお知らせください!**

差別発言などの人権侵害や差別落書きは許されない行為です。発見された場合は倉吉市人権政策課または最寄りの人権文化センターまでご連絡ください。

連絡先： 倉吉市人権政策課 ☎ (0858) 22-8130
倉吉市人権文化センター ☎ (0858) 22-4768

ま ず な

倉吉市人権文化センターだより

2026年4月1日 発行 No.184号

発行所：倉吉市人権文化センター

住所：倉吉市鍛冶町1丁目2971-2

電話/FAX：0858-22-4768

メールアドレス：jinkenbunka@ncn-k.net

お気軽に倉吉市人権文化センターへお越しください!



地域の皆さまには、倉吉市人権文化センターの各事業及び活動についてご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

倉吉市人権文化センターでは、さまざまな立場の人を大切に「誰もが安心して暮らせる社会」をめざし、地域の皆さまとつながる居場所づくりのためのさまざまな事業を展開しています。

ぜひお気軽に倉吉市人権文化センターまでお立ち寄りください。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

人権文化センターではこんなことに取り組んでいます!

◇ **地域福祉事業**

共生社会の実現をめざした取り組みを行っています。

- ・日本語教室(4月~令和9年3月) ・手話教室(5月~10月)
- ・外国にルーツがある方との交流 ・相談業務

◇ **地域交流事業**

地域の仲間のつながりや居場所づくりとして開催しています。

- ・地域サロン(年2回程度) ・人権問題講演会

◇ **子ども育成事業**

人権について学ぶことで、人権意識の向上をめざすとともに、学校間を超えた仲間づくりを行うことを目的としています。

- ・就学前児童に対する人権学習 ・小学生・中学生地区学習会
- ・SDGsを考える取り組み ・中学校・高校交流事業

◇ **人権啓発事業**

- ・倉吉市人権文化センターだより「きずな」の発行
- ・同和問題をはじめ、こどもの人権などさまざまな人権課題の解決に向けた研修会・講演会等の開催
- ・人権に関するDVD・書籍の貸出



今年度の予定

- 4月~ 日本語学習会
- 5月~ 手話教室
- 8月 子ども育成事業(小学生対象)
- 10月 子ども育成事業(就学前児童対象)
- 11月 ふれあいサロン 他

※事業開催予定が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

新しい啓発 DVD の紹介

倉吉市人権文化センターでは啓発DVDの貸出を行っています。同和問題をはじめ、こどもの人権、高齢者の人権、ハンセン病問題などさまざまな啓発DVDがあります。町内学習会や自主学習にお使いいただけますので、お気軽にお問合せください。

〈お問合せ〉

倉吉市人権文化センター ☎ (0858) 22-4768

※ DVDの貸出期間は2週間です。延長も可能ですので、ご相談ください



新着DVDのお知らせ

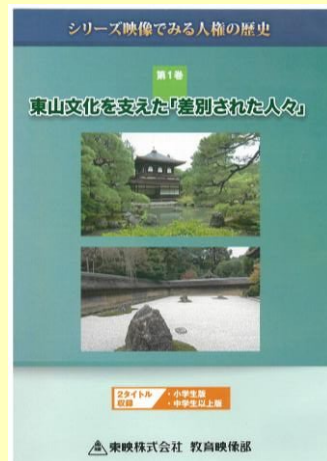


聲の形 (こえのかたち)

物語の始まりは、退屈を何よりも嫌う少年・石田将也のクラスに、聴覚障がいのある少女・西宮硝子が転校してきたことでした。無邪気な好奇心はやがて「いじめ」へと形を変えてしまいます。

「いじめ問題」や「障がい者との共生」などの身近な人権問題について大人も子どもも、ともに考えることができる教材です。原作「聲の形」(講談社)を元に教材としてのテーマを付加したドラマ形式の作品です。

(上映時間：30分)



シリーズ映像でみる人権の歴史 第一巻 東山文化を支えた「差別された人々」

世界遺産である銀閣寺や龍安寺の庭園を築き上げたのは、「河原者」と呼ばれ、不当な差別に苦しんだ人々でした。

本編では、逆境の中でも高い技術を守り抜いた人々と、彼らの比類なき才能を信じ、共に歩んだ人々の姿も描きます。時を超えて私たちが受け継ぐべき遺産とは何か。映像をとおして、同和問題の本質を共に見つめ直す一作です。

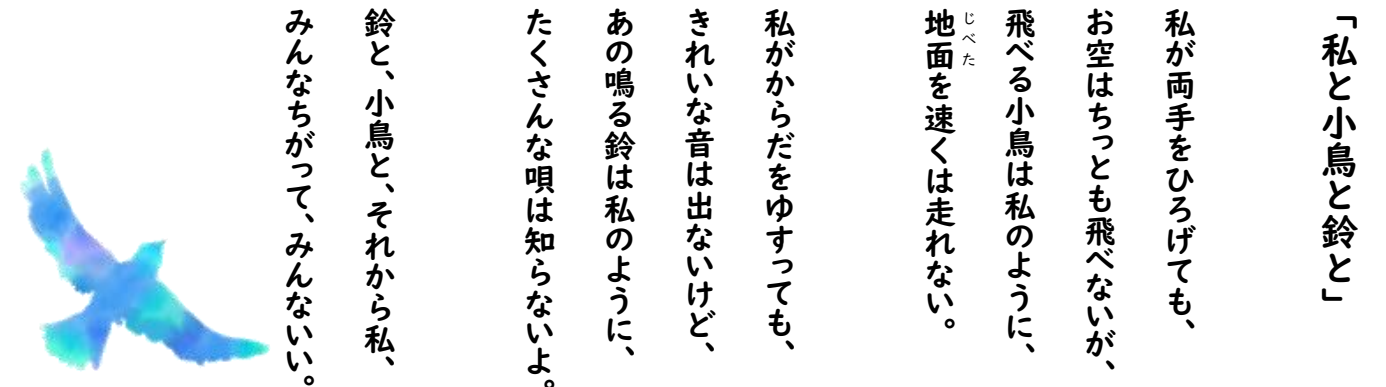
(上映時間：16分)

自分らしく生きる 多様性が尊重される社会を目指して

最近、多様性(ダイバーシティ)という言葉をよく耳にしますが、あなたはどんなイメージを持っていますか。私たちの暮らす社会は、性別や国籍、年齢、障がいの有無、価値観などが異なった人で構成されています。今回は、なぜ多様性を尊重する社会が大事なのかについて考えてみたいと思います。

詩人 金子みすゞの詩から

昭和初期に活躍した詩人 金子みすゞの「私と小鳥と鈴と」という有名な詩があります。この詩は、百年という時を超えた今でも、多様性を尊重する言葉として心に刻まれています。



最後の言葉「みんなちがってみんないい」は大事な意味を持っています。「あなたはあなたでいい」と存在そのものが素晴らしい、それぞれに役割と価値があると話しかけているようです。

多様性が尊重される社会のメリット

例えば、多様な人がいればいるほど意見も多くなり、お互いが通じ合うための労力や時間はかかります。しかし、お互いの多様性が尊重される社会では、次のようなメリットが考えられます。

- 多様な人がいると「そんな考えや発想はなかった」と別の見方が生まれる。
- 「誰かの得意」が組み合わせることで、組織や地域社会に大きなメリットになる。
- 「普通」や「当たり前」と決めつけないことで、生きづらさを感じる人が減り、安心することができる。
- 周りに違う人がいるからこそ、「自分は自分でいい」と自分を肯定できるようになる。

本市の取り組み 4月からジェンダーレス制服に

市内の中学校では、性別に関わらない制服「ジェンダーレス制服」の導入が新1年生から始まりました。市内5つの中学校の統一された制服は、上着がブレザーに変わり、スラックスとスカート、リボンやネクタイを性別問わずに選択できるようになります。「性別で制服が決まる」のではなく、「自分の好きなスタイルを選べる」ようになり、多様な中学生が自分らしく学校生活を送ることができます。



多様性が尊重される社会に向けて

多様性が尊重される社会は「言うは易く行うは難し」です。ありのままを認め合う社会は、お互いの人権が尊重されることがベースとなり、一朝一夕に実現するものではありません。

しかし、私たち一人ひとりが、地域や職場など日常生活の中で、違いを理由に攻撃や排除をせず、「ありのままを受け入れる」「誰かの人権を傷つけていないか」と考え行動することが、多様性に向き合い、自分や社会の多様性について考えるきっかけになるのではないのでしょうか。